

第10回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

(交付書面省略事項)

連結注記表

個別注記表

(2024年4月1日～2025年3月31日)

株式会社インバウンドテック

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社シー・ワイ・サポート
株式会社OmniGrid

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 株式会社OTSインバウンドテック

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数

- ・ 該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社

- ・ 非連結子会社の名称 株式会社OTSインバウンドテック

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は当期純利益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結子会社である株式会社シー・ワイ・サポート及び株式会社OmniGridの決算日は3月31日であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	15年～18年
構築物	20年
工具、器具及び備品	4年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ 顧客関連資産

定額法を採用しております。償却年数については、その効果の及ぶ期間（10年）で償却しております。

② 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、その個別案件ごとに判断し、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。主に5年から10年の期間で均等償却しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. マルチリンガルCRM事業

マルチリンガルCRM事業の主たるサービスは、コールセンターの運営、IVRサービスの提供、クラウド型通話サービスの提供、レンタルサーバーの提供であります。契約に基づき顧客に対し、契約上定められた期間にわたりサービスを提供する義務を負っており、履行義務として識別しております。履行義務は一定期間にわたり充足されることから、履行義務を充足するにつれて収益を計上しております。

なお、一時点で収益を計上しているものは、顧客との契約に基づき、成果物を顧客に提供する義務を負っているサービスであり、成果物の提供を履行義務として識別しております。契約に基づき個々の検収時点で履行義務を充足するため、同時点で収益を認識しております。

ロ. セールスアウトソーシング事業

セールスアウトソーシング事業の主たるサービスは、営業活動を代行することであり、契約に基づき顧客に対し、営業活動に関する一定の成果物の納品を行う義務を負っており、履行義務として識別しております。当該成果物が顧客に納品された時点で履行義務が充足されることから一時点で収益を計上しております。

なお、一定の期間にわたり収益を計上しているものは、顧客との契約に基づき、契約上定められた期間にわたり営業活動を行う義務を負っているサービスであり、一定の期間にわたる営業活動の実施を履行義務として識別しております。履行義務が一定期間にわたり充足されることから、履行義務を充足するにつれて収益を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

これらによる連結計算書類への影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

82,476千円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失の金額

会社名	場所	用途	種類	金額（千円）
株式会社 OmniGrid	日本	その他	のれん	525,520
		事業用資産	有形固定資産　その他	2,608
		事業用資産	無形固定資産　その他	76,468
合計				604,596

(2) 資産グルーピング

資産のグルーピングは、会社または事業を単位としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の資産グループとの関連が明確でない資産については共用資産としております。のれんについては、事業単位を基準としてグルーピングを行っております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

2025年5月13日開催の取締役会において連結子会社である株式会社OmniGridの事業の一部を株式会社NNコミュニケーションズへ譲渡することを決議し、同日に契約締結しております。これにより、当該事業譲渡が資産又は資産グループの使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合に該当するとし、のれんを含む固定資産に減損の兆候があると判断しました。当該譲渡する事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、減損損失を認識し、回収可能価額まで減額しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しています。正味売却価額は処分可能価額により評価しています。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	2,492,275株
------	------------

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	307,200株
------	----------

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては短期的な預金に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金によるものとしておりますが、必要に応じて金融機関からの資金調達を実施する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金及び未払費用については、概ね2カ月以内の支払期日であります。借入金は金融機関から資金調達しており、当社に対する取引姿勢の変化等により、資金調達が制限される流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングすることでリスク低減を図っております。当社は、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	144,000千円	144,000千円	－
(2) 長 期 借 入 金	108,000	108,000	－
負 債 計	252,000	252,000	－

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	144,000	108,000	－	－	－
合 計	144,000	108,000	－	－	－

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
1年内返済予定 の長期借入金	－	144,000	－	144,000
長 期 借 入 金	－	108,000	－	108,000
負 債 計	－	252,000	－	252,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	報 告 セ グ メ ン ト		合 計
	マルチリンガル CRM事業	セールスアウトソ ーシング事業	
一時点で移転されるサー ビス	65,077千円	305,244千円	370,322千円
一定の期間にわたり移転 されるサービス	1,718,575	455,645	2,174,220
顧客との契約から生じる 収益	1,783,653	760,890	2,544,543
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	1,783,653	760,890	2,544,543

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解する基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下の通りです。

	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	480,316千円
契約負債	515

（注）連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「売掛金」に含まれており、契約負債は、「契約負債」として記載しております。

② 残存履行義務に配分した取引額

当連結会計年度において未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び将来充足する予想期間別の内訳は以下の通りです。主にコールセンター運営業務における初期導入費用等のうち、未充足の履行義務に係る取引金額です。

契約負債	当連結会計年度末
1年以内	477千円
1年超	37
合計	515

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|----------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 681円02銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | △169円34銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社の事業の一部の譲渡

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社OmniGridの事業の一部を株式会社NNコミュニケーションズへ譲渡することを決議いたしました。

1. 連結子会社の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 名称 | 株式会社OmniGrid |
| (2) 本店所在地 | 東京都新宿区新宿一丁目8番1号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 河村 眞哉 |
| (4) 事業内容 | 電話自動音声応答システム事業、
クラウド電話サービス事業、
レンタルサーバー事業、AI事業 |
| (5) 資本金 | 90百万円 |

2. 譲渡の理由

当社は当社グループとの事業シナジーや市場環境の観点から経営資源の選択と集中を進めていく中、株式会社NNコミュニケーションズの要望もあり、当該事業の譲渡が当社グループ再構築に最適と判断し、譲渡を決定いたしました。

3. 譲渡先の概要

株式会社NNコミュニケーションズ

4. 譲渡する会社の事業内容

IVR事業及びBizTAP事業

5. 譲渡する資産・負債の額

資産 固定資産 135,000千円

6. 譲渡価額

現金による決済 135,000千円

7. 譲渡の日程

取締役会決議日	2025年5月13日
契約締結日	2025年5月13日
譲渡効力発生日	2025年7月1日（予定）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～18年
----	---------

構築物	20年
-----	-----

工具、器具及び備品	4年～15年
-----------	--------

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき、商標権については10年で償却しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等も無いため、貸倒引当金を計上しておりません。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、その個別案件ごとに判断し、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。主に5年の期間で均等償却しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① マルチリンガルCRM事業

マルチリンガルCRM事業の主たるサービスは、コールセンターの運営であります。契約に基づき顧客に対し、契約上定められた期間にわたりサービスを提供する義務を負っており、履行義務として識別しております。履行義務は一定期間にわたり充足されることから、履行義務を充足するにつれて収益を計上しております。

なお、一時点で収益を計上しているものは、顧客との契約に基づき、成果物を顧客に提供する義務を負っているサービスであり、成果物の提供を履行義務として識別しております。契約に基づき個々の検収時点で履行義務を充足するため、同時点で収益を認識しております。

② セールスアウトソーシング事業

セールスアウトソーシング事業の主たるサービスは、営業活動を代行することです。契約に基づき顧客に対し、営業活動に関する一定の成果物の納品を行う義務を負っており、履行義務として識別しております。当該成果物が顧客に納品された時点で履行義務が充足されることから一時点で収益を計上しております。

なお、一定の期間にわたり収益を計上しているものは、顧客との契約に基づき、契約上定められた期間にわたり営業活動を行う義務を負っているサービスであり、一定の期間にわたる営業活動の実施を履行義務として識別しております。履行義務が一定期間にわたり充足されることから、履行義務を充足するにつれて収益を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

これらによる計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

子会社株式（株式会社OmniGrid）	944,217千円
---------------------	-----------

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

子会社株式の評価に際し超過収益力を実質価額の評価に反映しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となり、株式取得時点における超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行うこととしております。

貸借対照表の子会社株式の残高は主に株式会社OmniGridに係るものでありますが、超過収益力の基礎となる事業計画は、経営者により承認された将来の事業計画を基礎としております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

65,798千円

(2)関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権

502千円

短期金銭債務

1,085千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	120千円
仕入高	11,981千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 92,600株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	733千円
未払費用等	4,372千円
未払事業所税	1,156千円
一括償却資産	171千円
株式報酬費用	1,749千円
資産除去債務	2,867千円
資産調整勘定	4,461千円
繰延税金資産小計	15,511千円
評価性引当額	△2,867千円
繰延税金資産合計	12,644千円

繰延税金負債

資産除去債務に対する除去費用	135千円
繰延税金負債合計	135千円
繰延税金資産（負債）純額	12,509千円

(注) 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から31.5%に変更されます。この税率変更による影響は軽微であります。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	843円36銭
(2) 1株当たりの当期純利益	3円33銭

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「9.重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。